

市長マニフェスト関連

市長マニフェスト関連施策のうち、次の事業が当初予算に盛り込まれています。

①高島市公共施設の使用料無料化

公民館をはじめとする社会教育施設、体育館やグラウンドなどの社会体育施設、コミュニティセンター等の地域コミュニティ施設など、市民生活と密着し、市民活動の拠点となる施設の市民使用料無料化を、平成21年4月1日から実施します。



②国民健康保険税暫定税率適用の延長

現在の社会状況を考慮し、被保険者の負担が増えないよう、一般会計から広域化支援基金償還分の5千万円を繰り入れて、平成20年度の暫定税率を引き続き、平成21年度も適用して運営します。



骨格予算としたことから前年度と比べて7億6,952万円減の14億1,391万円で、予算全体の6.2%を占めています。

平成21年度当初予算の主要事業

教育費	朽木小中学校屋内運動場改築事業	3億8,820万円
耐力度調査により耐力度不足と診断された朽木東小学校および朽木中学校の屋内運動場を地元材を利用し、市民との協働により共用の体育館に改築します。また、地域材を使用することにより、地元林業振興につながり、さらに高島市の木材や林業を市内外に発信する大きな機会とします。		
衛生費	新旭饗庭不燃物処理場整備事業	3億6,330万円
国の基準に適合していない最終処分場を適正なものに再生させ、併せて廃棄物を減容し、埋立容量を増加させる再生整備事業（平成20年度～平成23年度）		
総務費	公共交通対策事業	2億9,846万円
市内の地域バス路線維持対策、JR湖西線のダイヤ改善要望等利便性向上に資するための事業		
土木費	市道太山寺中野線道路改良事業	1億3,779万円
橋梁設計業務及び施工延長L=880m W=5.5m 舗装延長L=720m 物件補償等		
土木費	市道平井藁園1号線道路改良事業等	1億2,351万円
道路改良：施工延長L=196m W=6.0m (2,829万円) 堀川河川改修：施工延長L=146m 北側水路(1.7m×1.3m) 南側水路(2.6m×1.3m) (9,522万円)		
総務費	衆議院議員選挙費	4,354万円
衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査にかかる費用		
総務費	移動通信用鉄塔施設整備事業	2,807万円
情報通信基盤整備の一環として、地理的条件等不利地域（マキノ町在原地区）に移動通信用鉄塔1基を整備し、携帯電話不感地の解消に努めると共に、併せて地域情報格差の是正を図ります。		
教育費	小学校英語活動指導員設置事業	2,610万円
平成23年度からの新学習要領の本格実施に向けて、高島市では平成21年度から市内小学校全学年で英語活動を実施するため、5人の外国語指導助手を市内小学校に派遣し、小学校英語活動を推進します。		
教育費	朽木村史編さん事業	2,240万円
朽木地域の歴史文化を記録保存し、後世に伝えるための村史の発刊を行います（通史編・資料編の2巻本 21年度発刊）。		
商工費	地域経済緊急支援事業	2,000万円
厳しい経済情勢の中で資金繰りに苦慮する市内中小事業者の資金調達の円滑化を支援し、地域経済の循環を守ります。		
土木費	建設機械整備事業	1,640万円
市有除雪機械の整備を行います。8t級除雪ドーザ1台購入		

一般会計歳出

市の歳出を性質別に見ると、義務的経費が119億3,263万円を、一般行政経費が63億3,037万円を、一般行政経費は63億3,037万円を、予算全体の52.0%を、一般行政経費は63億3,037万円を、予算全体の27.6%を占めています。

義務的経費では、一部の職種を臨時職員から嘱託職員とするため、人件費が1億4,818万円増えています。また、障害者自立支援法に基づき新体系への移行で、身体・知的・精神の3障害の自立支援経費が、施設への補助からサービス給付費へ移行されたため、扶助費が1億1,761万円の増となっています。一方で、借入金償還の減少により公債費が1億8,591万円減となっており、義務的経費全体では、前年度と比べて1,133万円の増となっています。

一般行政経費では、施設管理費の増加により維持補修費が1,029万円の増となる一方で、経費の更なる節減や臨時職員賃金が人件費へ振り替わったことなどから、物件費が2億3,463万円の減となり、一般行政経費全体では、前年度と比べて2億2,647万円減となっています。

なお、投資的経費は、当初予算を

【市の歳出】

平成21年度の市の歳出は229億5千万円で、その経費の分類には、経費の性質に着目して分類した性質別と、経費の目的に着目し分類し振り分けた目的別の2つに分かれます。

歳出を見るときのポイント

義務的経費とは、人件費、公債費、扶助費のことで、その支出が法律などで義務づけられているため、任意に減らすことができません。

義務的経費の比率が大きいと市の自由に使えるお金が少なくなるので、財政の自由度が低くなり、比率が小さいと自由に使えるお金が多くなるので、財政の自由度が高いということになります。高島市の場合、義務的経費の割合は約半分となっています。

《性質別歳出》

- 人件費：職員などの人にかかる経費
- 公債費：借入金の返済にかかる経費
- 扶助費：医療や福祉にかかる経費
- 物件費：光熱水費や消耗品にかかる経費
- 補助費等：団体への補助金にかかる経費
- 維持補修費：道路、公共施設などの管理にかかる経費
- 投資的経費：施設や道路の整備にかかる経費
- その他の経費：繰出金や貸付金など

《目的別歳出》

- 民生費：福祉や医療のための経費
- 公債費：借金返済のための経費
- 総務費：行政の運営のための経費
- 教育費：学校や生涯学習のための経費
- 衛生費：健康や環境のための経費
- 土木費：道路、住宅、計画的なまちづくりのための経費
- 農林水産業費：農業、林業、水産業のための経費
- 消防費：安全・安心なくらしのための経費
- 商工費：商工や観光のための経費
- 議会費：議会の活動のための経費
- 労働費：勤労者のための経費

